

■行政改革推進プラン(第6次) 令和6年度実績(全体版)

項 目	実施概要および取組内容		R6年度取組実績
1.総合的な行政マネジメント改革			
【1】行政運営全般に関わるマネジメント手法の改善 ◆評価の視点：満足度把握、行政評価が効果的に機能しているか			
◆市民満足度の把握と活用	・毎年度実施している各施策に対する市民の意識調査の手法を見直します。	・大分市民意識調査について、18・19歳～40歳代にはQRコードを搭載したハガキを郵送し、WEBでの回答を促した。このことにより経費削減を図れたほか、発送および回収にかかる事務処理負担の軽減を図ることができた。 また、公式SNSを利用した回答も呼びかけを行い、幅広い傾向の分析を行った。	
◆行政評価制度の活用	・行政評価制度の手法を見直します。 ・総合計画の策定に当たり、EBPM(※)の手法の活用を検討します。 ※EBPMとは、Evidence-based policy making(証拠に基づく政策立案)の略で、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする。	・令和6年度より各担当課による評価(一次評価)、内部検討チームによる評価を通じて、見直しの余地のある事業について総合経営会議で審議(二次評価)するとともに、新たに設置した「事務事業評価部会」において担当課とのヒアリング等を通じて行う評価を含めた外部評価を行うことで、これまで以上に事務事業の見直しの徹底を図った。	
◆市民参画・市民提案の手法の充実	・総合計画の策定に当たり、新たな市民参画の手法の活用を検討します。 ・市民政策提言制度の手法を見直します。	・令和7年度からを計画期間とする新しい総合計画の策定にあたり、外部検討委員会等を延べ24回開催する中で、8名の若者代表の委員も交えてまちづくりの方向性等について議論いただき、総合計画の内容に反映することができた。	
【2】デジタル社会に対応した業務全般の改革 ◆評価の視点：DXに向けた業務改革が進捗しているか			
◆財務会計事務の抜本的な見直し	・財務会計事務の業務フロー等の抜本的な見直しに着手し、併せてシステム開発等の検討を行ないます。	・財務会計システムの電子決裁について、令和6年7月から一部業務で運用を開始した。また、対象業務を拡大するため、関係課と先進地への視察を行うとともに、要綱の整備や運用見直しの検討を行った。 ・電子契約、電子請求について、先行導入自治体の運用の視察を行い、電子契約サービスについて、令和7年2月より物品の購入・製造・リース、業務委託、使用料での運用を開始した。	
◆システム標準化に伴う業務フローの抜本的見直し	・自治体情報システムの標準化・共通化に合わせて、対象業務の効率化に向けたBPR(※)を推進します。 ※BPRとは、Business Process Re-engineering の略で、既存の組織やルールを抜本的に見直し、職務、業務フロー、管理機構、情報システムを再設計、再構築することで業務改革を行うこと。	・標準化対象20業務のうち、15業務について、ガバメントクラウド上への標準準拠システムの構築・移行作業に着手し、未着手の5業務のうち、介護保険システムを除く4業務については、標準化後の業務フロー等見直しの検討を行った。 なお、介護保険システムについては、対応事業者の人員不足により令和9年3月移行となったため、その間の現行システムの改修内容の検討を行った。	
◆その他DXに伴う業務フローの抜本的見直し	・窓口サービス改革その他の業務改革によるDXツールの導入等に合わせて、対象業務の効率化に向けたBPRを推進します。	・令和6年8月にBIツールであるTableauの操作研修を希望職員向けに開催した。その後、Tableauの利用希望部署の募集を行い令和6年9月より7課7業務での利用を開始し、各課保有データの可視化に取り組むとともに、可視化データを基にした現状把握などを実施した。また、人流分析サービスについても、令和6年6月に職員向けの操作説明会を実施するなど、各課での業務利用の推進を図った。 ・令和6年7月からは、議会の本会議や委員会等の資料について、一部を除き、すべてペーパーレス化した。	
◆マイナンバーカードの利活用の促進	・マイナンバーカードの利用シーンの広がりに効率よく対応し、市役所業務におけるマイナンバーカードの利活用を推進します。	・他都市が実施している先進的な取組について情報収集を行った。また、公共施設予約案内システムの利用者登録をオンラインで行う際にマイナンバーカードを活用した。	
【3】連携・協働の推進と民間活力の活用 ◆評価の視点：連携・協働・民間活用などが効果的に図られているか			
◆多様な主体との連携・協働	・本プランのテーマに掲げる「利用者目線でのサービス向上」「持続可能な行財政運営」「新たなニーズやリスクへの対応」における取組を効果的に進めるため、新たな連携・協働の取組を検討します。	・下水汚泥燃料化施設を令和6年10月から供用開始した。大分市を含む県内9自治体が下水汚泥の搬入を行う予定で、令和6年度は3自治体が搬入を開始した。 ・消防指令業務の共同運用に向け、令和6年8月に県下全域の119番回線を切替え仮運用を行い、10月から本格運用を開始した。	
◆民間活力の活用	・本プランのテーマに掲げる「利用者目線でのサービス向上」「持続可能な行財政運営」「新たなニーズやリスクへの対応」における取組を効果的に進めるため、新たな民間活力の活用を検討します。 ・指定管理者制度導入施設においては、指定管理期間の更新時期ごとに新たな活用の方向性を検討します。 ・PFSなど、新たな民間活力の活用に係る手法についての調査・研究を進めます。	・小学校2校にて新たに水泳の授業を民間事業者等に委託した(舞鶴小 大在東小) ・学校体育館等の空調設備をDBO方式により整備することとしており、令和7年度施工に向けて、令和6年度に事業者の選定や設計業務を実施した。	

■行政改革推進プラン(第6次) 令和6年度実績(全体版)

項 目	実施概要および取組内容	R6年度取組実績
2. 利用者目線でのサービス向上		
【1】情報発信サービスの充実		
◆ホームページ等による情報提供の充実	・公式ホームページ、目的別サイトについて、誰もが利用しやすいウェブサイトになるよう利用者目線に立った情報発信の充実を図ります。	・3月下旬から4月上旬にかけての引っ越しシーズンの窓口混雑を解消するため、市民課受付窓口の混雑予想カレンダーを掲載し、混み合う時間帯が分かりやすいようにした。また、来庁せずにできる手続きや土・日曜日の臨時窓口の案内も掲載し、窓口混雑の平準化を図った。 ・最終更新日が古い主要ページ約1,300件を抽出したリストを作成し、ページ内容の確認と対応(修正・非公開・削除)を各課に依頼しサイト内コンテンツの整理を行った。
◆各種広報ツールを活用した市政情報の効果的な発信	・市報、ウェブサイト、SNS等、ツールごとの特性を生かして市政情報の効果的な発信に努めます。	・市内にある古絵図(7件)を高精細画像でデジタル化したものを、令和7年3月からウェブサイト「大分市デジタルアーカイブ」内(コンテンツ名:高精細でみるおおいたの古絵図)で公開した。また、大分市デジタルアーカイブの周知を図ることを目的として、令和6年10月にワークショップを開催することともに、大友宗麟の副読本を使った出前授業時にPRを行った。 ・市報については、適時性のある情報や題材を取り上げながら、「読みやすい」、「親しみやすい」、「楽しめる」紙面作りに努めた。 ・その他ツールについても、情報を届けたい層やそれぞれの広報媒体の特性を活かし、また、複数の媒体を組み合わせ効果的な情報発信に努めた。
【2】市役所に行かなくても手続等ができる環境整備		
◆オンライン申請サービスの拡充	・申請件数が多い手続から順次オンライン化を進め、年間申請受理件数500件を超える手続をすべてオンラインで行うことができるようにします。	・年間申請受理件数500件を超える手続について、可能なものから順次オンライン化を実施し、後期高齢者医療保険料納付額確認願や給水管取付工事立会申請書など、合計47件の行政手続をオンライン化した。
◆公共サービスの提供場所等の拡大	・市役所以外の場所において、オンライン申請補助などのサービスを受けることができる場の拡大を検討します。	・市役所以外の場所においてオンライン申請ができる仕組みについて、複数の事業者より説明を受け、導入可能性についての検討を行った。
◆オンラインによる各種相談等受付サービスの提供	・各種相談業務において、市民がオンラインで相談を行うことができるサービスを検討します。	・遠隔地から接客ができるサービスについて、事業者より説明を受け、支所や行政センターでの相談受付について導入可能性の検討を行った。
【3】窓口サービス改革の推進		
◆ライフイベントに伴う手続のワンストップ化	・死亡や引越などライフイベントに伴う複数の手続の取扱い窓口の一元化を検討します。	・引越しや戸籍の届出に関する手続や、届出で必要となる市役所での関連手続きを分野別に一覧とした「ライフイベント別手続きチェックシート」を作成し、令和7年3月から市民課窓口で配布するとともに、市ホームページで公開した。 ・死亡に伴う手続きについては、関係する手続きの内容を関係課に確認し、今後、必要な手続きと合わせてガイドブックを作成する。
◆書かない窓口の導入促進	・デジタル等の活用により、各窓口における申請書記載に係る負担軽減を図ります。	・「書かない窓口」導入に向け、窓口関係課と協議を計22回実施。その中で市が目指す理想の窓口像を検討し、方向性の共有を行った。また、浜松市と裾野市への先進地視察を実施し、導入に向けた手法の参考とした。
【4】公共施設のサービス向上		
◆公共施設等案内・予約システムに係る利便性の向上	・公共施設等案内・予約システムの開発により利便性の向上を図ります。	・令和7年2月13日から「おおいた公共施設案内・予約システム」の運用を開始した。同システムで利用者がオンラインで予約した際のオンライン決済にも対応した。
◆指定管理者によるサービスの充実	・行政評価(指定管理者制度導入施設評価)を通じて、サービスの向上を図ります。特に、指定管理者による利用料金等の支払いにおけるキャッシュレス決済の導入を促進します。	・「おおいた公共施設案内・予約システム」の導入により、指定管理制度導入施設の一部においても、オンラインで予約した際のオンライン決済に対応した。
◆その他公共施設におけるサービスの充実	・事務事業評価等を通じて、指定管理者制度導入施設以外の直営施設等におけるサービスの向上を図ります。	・ICT推進事業の一環として、ホルトホール内の「大分市点字図書館 むくどり文庫」でスマートフォン操作教室を年2回実施するなど、情報格差の是正と利用者の増加推進を目的に実施した。

■行政改革推進プラン(第6次) 令和6年度実績(全体版)

項 目	実施概要および取組内容		R6年度取組実績
3. 持続可能な行財政運営			
	【1】健全な財政運営の推進		
	◆効率的な予算編成に向けた改革	・事務事業評価において、重点経費に係る事業の効果測定の新たな手法を検討し、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図るとともに、分権型予算編成制度と運用面での連携を高めることにより、効率的な予算編成に努めます。	・令和7年度当初予算の編成にあたり、社会情勢の変化により必要性が低下している事業などについて見直しを徹底し、令和6年度に大分市行政評価・行政改革推進委員会内に新たに設置した「事務事業評価部会」の意見等を踏まえ、最終的に35事業の見直しを行った。
	◆将来の公債費負担を抑制するための市債借入に係る対応	・各年度予算計上した市債についても、決算状況を見込むなかで借入抑制に努めることで、計画期間中における市債残高の増加を抑制します。	・本市全体の決算収支を見込む中、借入抑制について検討を行った。
	◆地方公会計制度による財務諸表の分析・活用	・地方公会計制度による財務諸表から得られる情報を基に、本市財政状況の経年比較や指標の分析等を行います。	・財務諸表から得られる情報を基に、財政状況の経年比較や指標の分析、他都市との比較等を行い、今後の財政運営の方向性の参考にした。
	【2】公共施設等のマネジメントの推進		
	◆ライフサイクルコストを踏まえたコスト縮減	・各種個別計画に基づく長寿命化等や建て替えに際しては、ライフサイクルコストを踏まえたコストの縮減の検討を行います。	・都市公園ストック再編事業の実施に向け、皆春団地の6公園の再編整備について、地元説明会を実施し、令和7年度施工に向けて詳細設計を行った。
			・小学校(大在小、田尻小、戸次小)の体育館3棟の長寿命化改修を行うとともに、城南中学校の校舎2棟とプール等の長寿命化改修に着手した。 ・光熱費や今後の取り替え経費を抑制し、コスト縮減を図るため、中学校の体育館の照明LED化を行った。
			・大分市公営住宅等長寿命化計画により敷戸の市営住宅の集約化を実施した。
			・LED化の推進に向け、市有施設の今後の改修計画やあり方等を踏まえ、主要な施設のLED化スケジュールを作成した。
	◆施設保有量の最適化のための統廃合、複合化、集約化	・公共施設全体の保有量の最適化を図ります。	・令和6年度は、東部エリア配水施設更新基本計画が完成し、施設の統廃合計画をはじめ、対象とする給水区域の選定や配水池の容量・構造の検討・配置計画を策定した。 ・施設保有量適正化に向け、令和7年3月に大分市公共施設等総合管理計画を改訂した。
【3】職員の働きやすさ・働きがいの向上			
◆デジタル人材育成とその能力を活用した職員提案制度の構築	・デジタル人材の育成と併せて、デジタルツールなどを活用した職員発信による庁内共通業務等の改善提案の制度の構築を検討します。	・令和5年度に見直しを行った「大分市デジタル人材像及び育成研修の実施方針」に基づき、eラーニングや「DX理解研修」「デザイン思考研修」といった集合研修等を実施した。	
◆業務フローの見直しに伴う執務環境の改善	・BPRに伴い発生する余剰スペース等の有効活用による改善を図り、働きやすい環境を整備していきます。併せてペーパーレスの取組を推進します。	・「書かない窓口」の導入を見据え、市民課の執務スペースのレイアウト変更を実施し、執務環境の改善を図った	
◆職員の適正配置	・定年の引上げに伴う対応等を踏まえ、職員の適正配置に努めます。	・令和7年3月に大分市人材育成・確保基本方針を改正し、職員の適性や多様性を踏まえた人員配置に努めるものとした。 ・60歳到達職員に対しては、令和7年度の働き方について意向調査を実施し、当該職員の意向等を十分に踏まえるとともに、これまで培ってきた知識や経験、技能等を活用できるよう、適正配置に努めた。	

■行政改革推進プラン(第6次) 令和6年度実績(全体版)

項 目	実施概要および取組内容	R6年度取組実績
4. 新たなニーズやリスクへの対応		
【1】時代の要請に応じた業務改革		
◆契約事務の電子化に向けた対応	・立会人型の電子契約について、導入に向けた調査・研究を進めます。	・令和6年10月に電子契約を導入している先進都市(神戸市、豊中市)を視察し、知見を深めるとともに、得た知識を基に本市における電子契約の運用方針等を検討した。 ・令和7年2月より一部の契約(物品・製造・リース、業務委託、使用料)で電子契約の運用を開始した。
◆キャッシュレス社会への対応	・庁内のキャッシュレス化を効率的に進めるため、業務フローの見直しを推進します。	・「おおいた公共施設案内・予約システム」を令和7年2月13日より運用開始し、同システムで利用者がオンラインで予約した際のオンライン決済に対応した。
【2】戦略的な組織体制の構築等		
◆戦略的な機構改革の実施と弾力的な組織運営	・新たな行政需要に迅速かつ的確に対応するため、戦略的な機構改革に取り組むとともに、必要に応じて弾力的な組織運営を行うなど、最適な組織体制の構築を図ります。	・全庁的なDX推進体制の強化を図るため、デジタル戦略局を新設し、同局内にDX推進課と情報政策課を置き、DX推進に係る企画調整と庁内デジタルインフラの管理統制の強化を図るとともに、不登校対策・いじめ防止などに関する専門部署として児童生徒支援課を設置し、複雑化・多様化する教育的ニーズによりの確に対応する組織体制を構築する等、最適な組織体制の構築を図った。
◆プロジェクトチーム等の積極的な活用	・庁内横断的な課題への対応に向けてプロジェクトチームの積極的な活用を図ります。	・行政改革推進プロジェクトチームにおいて、DXの推進に関する課題の中で、各課が抱えるアナログで改善可能な課題について検討を行い、3課に対して改善案を提案した。また、職員が業務で参考にできるQ&A集や、業務効率化の手法を簡単にまとめた動画を作成した。
【3】危機管理のマネジメント強化		
◆大規模災害等への対応力の強化	・大規模災害、感染症の大流行などへの対応力を強化します。	・戸次地区に大規模災害時の物資配送拠点となる防災拠点を整備し、令和6年10月から供用を開始した。 ・令和6年4月から荷揚複合公共施設において常設災害対策本部室の運用を開始し、災害時により一層迅速な対応が取れる環境を整備した。 ・消防指令業務の共同運用に向け、令和6年8月に県下全域の119番回線を切替え仮運用を行い、10月から本格運用を開始した。
◆リスクマネジメントの強化	・各職場に潜在する事故や事務処理ミスリスクに対応するため、内部統制の強化を図ります。また、個人情報管理の徹底を図ります。	・大分市の保有する個人情報の安全管理のための措置に関する指針に基づき、全職員を対象にリモートラーニング等により個人情報の適正な取扱いのための研修を実施した。また、監査計画を策定し全課による自己点検や市民部外3部の計20課に対して実地監査を実施した。
【4】時代の要請に応じた施設のあり方検討		
◆市民ニーズに対応した施設の活用の検討	・施設整備や改修の検討に当たっては、サウンディング型市場調査などを通じて民間事業者との意見交換を行い、様々な意見や提案について活用を検討します。	・公設地方卸売市場再整備の方向性について、市場内事業者で構成する「市場運営協議会」に検討準備会を立ち上げ、市場内事業者と検討を進めたほか、市場利用者の出荷団体、小売業にヒアリングやアンケートを実施し意見を集約した。これらの経緯を踏まえて「市場再整備に係る基本方針」を定めた。
◆多様なPPP／PFI手法等の活用	・新たな取組として、公園におけるPark－PFI(※)の制度の活用などについて検討します。	・公園におけるPark－PFI制度活用にかかる先進事例調査のため、複数の事業者と意見交換を行った。

■行政改革推進プラン(第6次) 令和6年度実績(全体版)

項 目	実施概要および取組内容	R6年度取組実績
5. 未来を創造する経営財源の確保(歳入・歳出の改革)		
【1】歳入の改革		
◆自主財源の確保	・受益者負担の適正化に向けた基本的な考え方を見直しの検討に着手します。 ・新たな歳入の創出に向けた調査・研究に努めます。	・これまで使用料算定に関する統一的な基準がなかったことから、外部有識者による委員会を設置し、同委員会からいただいた意見等を踏まえ、受益者負担の考え方等を盛り込んだ「大分市公共施設使用料算定基準」を策定した。 ・広告料収入事業において、トイレ内の壁面広告を開始するとともに、エレベーター内の広告枠を増設した。 ・祝祭の広場ネーミングライツパートナーの契約を令和6年10月1日より開始した。 ・固定資産税及び都市計画税納税通知書用封筒に広告を掲載した。
◆地方創生等に係る国補助金等の活用	国が地方創生やデジタル化を推進するために交付する補助金等を活用します。	・令和6年度については、デジタル実装タイプ3事業、地方創生推進タイプ3事業の計6事業について、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した。
【2】歳出の改革		
◆事務事業の整理・合理化の強化	・各種補助金・負担金等や施設の管理運営に係る事務事業評価を強化するとともに、予算への反映に努めます。	・評価シートの見直しとともに、大分市行政評価・行政改革推進委員会内に新たに事務事業評価部会を設置し、同委員会からいただいた外部評価意見等を踏まえ、事務事業の見直しの徹底を図った。 その結果、令和6年度は35事業の見直しを図り、約5億5千万円の効果額となった。
◆行政事務の効率化の効果検証	・行政事務の効率化による削減時間数を算出し、効果の検証に努めます。	・AI-OCRを活用して、会計業務に関する紙ベースの集計等の業務をデータ化し、業務の効率化を図った。
【3】計画期間中の収支安定に向けた取組の効果的な推進		
◆改善効果額目標の設定と取組の効果的推進	・計画期間中の収支安定に直接効果を及ぼすような行政改革の取組(歳入・歳出の改革)の改善効果額目標を年間10億円とし、その達成に向けて取組の強化を図ります。	・改善効果額目標である年間10億円の達成に向け、取組を推進し、単年度で歳入・歳出合わせて約18億円の改善効果額となった。

■行政改革推進プラン(第6次) 令和7年度取組内容(全体版)

項 目		実施概要および取組内容		R7年度取組内容	
1.総合的な行政マネジメント改革					
【1】行政運営全般に関わるマネジメント手法の改善					
◆市民満足度の把握と活用		・毎年度実施している各施策に対する市民の意識調査の手法を見直します。		・大分市民意識調査について、令和6年度に見直しをした手法(若年層にQRコードを搭載したハガキを郵送)を継続するとともに、回答率が上昇するような手法を検討する。また、令和8年度以降については、回答率が40%に到達するよう実施手法等の検討を行う。	
◆行政評価制度の活用		・行政評価制度の手法を見直します。 ・総合計画の策定に当たり、EBPM(※)の手法の活用を検討します。 ※EBPMとは、Evidence-based policy making(証拠に基づく政策立案)の略で、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする。こと。		・行政評価において内部評価を行うとともに、令和6年度に新たに設置した「事務事業評価部会」により外部評価の強化を図り、事務事業の見直しの徹底を図る。	
◆市民参画・市民提案の手法の充実		・総合計画の策定に当たり、新たな市民参画の手法の活用を検討します。 ・市民政策提言制度の手法を見直します。		・市民(16-29歳の若者)が主体的に政策提言等を行う場として「自分とまちを彩る若者会議」を設置し、若者のまちづくりへの参画や活躍の推進を図る。	
【2】デジタル社会に対応した業務全般の改革					
◆財務会計事務の抜本的な見直し		・財務会計事務の業務フロー等の抜本的な見直しに着手し、併せてシステム開発等の検討を行ないます。		・財務会計システムの電子決裁について、対象業務を拡充するため、関係課と要綱の整備、運用見直し、システム開発等の検討を行う。 ・電子契約の対象業務の拡充を図っていくとともに、電子請求の導入に向けて関係課と課題整理等を行う。	
◆システム標準化に伴う業務フローの抜本的見直し		・自治体情報システムの標準化・共通化に合わせて、対象業務の効率化に向けたBPR(※)を推進します。 ※BPRとは、Business Process Re-engineering の略で、既存の組織やルールを抜本的に見直し、職務、業務フロー、管理機構、情報システムを再設計、再構築することで業務改革を行うこと。		・標準化対象の20事業のうち、介護保険システムを除く19業務について、令和8年1月の移行に向け、ガバメントクラウド上に標準準拠システムの構築・移行作業を行う。 なお、介護保険システムについては、令和9年3月移行に向け、その間の現行システムの改修を行うとともに、移行準備作業を行う。	
◆その他DXに伴う業務フローの抜本的見直し		・窓口サービス改革その他の業務改革によるDXツールの導入等に合わせて、対象業務の効率化に向けたBPRを推進します。		・オンライン申請やKintoneなど既存のDXツールの活用を促進する中で、対象業務運用のBPRを行う。	
◆マイナンバーカードの利活用の促進		・マイナンバーカードの利用シーンの広がりに効率よく対応し、市役所業務におけるマイナンバーカードの利活用を推進します。		・マイナンバーカードの利活用について調査・研究を行うとともに、本市への導入について検討を行う。	
【3】連携・協働の推進と民間活力の活用					
◆多様な主体との連携・協働		・本プランのテーマに掲げる「利用者目線でのサービス向上」「持続可能な行財政運営」「新たなニーズやリスクへの対応」における取組を効果的に進めるため、新たな連携・協働の取組を検討します。		・本市と周辺6市1町で構成する大分都市広域圏の更なる発展のため、デジタル技術の活用や専門人材の確保・育成を進めようとする国の方針などを踏まえた、第3期大分都市広域圏ビジョンを策定する。 ・下水汚泥燃料化施設について、令和7年度には5自治体が下水汚泥の搬入開始を予定している。今後も引き続き、汚泥燃料化施設の共同運営への参画自治体を募っていくとともに、新たな下水汚泥の利用方法として下水汚泥の堆肥化も検討していく。	
◆民間活力の活用		・本プランのテーマに掲げる「利用者目線でのサービス向上」「持続可能な行財政運営」「新たなニーズやリスクへの対応」における取組を効果的に進めるため、新たな民間活力の活用を検討します。 ・指定管理者制度導入施設においては、指定管理期間の更新時期ごとに新たな活用の方向性を検討します。 ・PFSなど、新たな民間活力の活用に係る手法についての調査・研究を進めます。		・学校のプールの築年数、水泳授業受け入れ可能な民間事業者等と学校からの距離等を踏まえ、他校への導入の可能性を検討していく。 ・学校体育館等の空調設備をDBO方式により整備することとしており、令和7年度に施工、引き渡し後、事業者にて点検やフィルター清掃等の維持管理業務を行う。	

■行政改革推進プラン(第6次) 令和7年度取組内容(全体版)

項 目		実施概要および取組内容		R7年度取組内容	
2. 利用者目線でのサービス向上					
【1】情報発信サービスの充実					
◆ホームページ等による情報提供の充実		・公式ホームページ、目的別サイトについて、誰もが利用しやすいウェブサイトになるよう利用者目線に立った情報発信の充実を図ります。		・職員の意識の向上を図るため、外部講師によるウェブアクセシビリティ研修を実施する。	
◆各種広報ツールを活用した市政情報の効果的な発信		・市報、ウェブサイト、SNS等、ツールごとの特性を生かして市政情報の効果的な発信に努めます。		・市報は横書きの比率が大きくなっているため、市民がより快適に市報を読むことができるよう、令和7年度から横書きを基本とする左綴じに変更する。	
【2】市役所に行かなくても手続等ができる環境整備					
◆オンライン申請サービスの拡充		・申請件数が多い手続から順次オンライン化を進め、年間受理件数500件以上の手続をすべてオンラインで行うことができるようにします。		・法令等の規制により直ちにオンライン化できない手続きについて、国の動向を注視しつつ、オンライン化可能になった段階でオンライン化に取り組むとともに、申請内容の簡素化や必要な添付資料の削減など、オンライン申請サービスの利便性の向上に向けた検討を行う。	
◆公共サービスの提供場所等の拡大		・市役所以外の場所において、オンライン申請補助などのサービスを受けることができる場の拡大を検討します。		・先進事例や事業者提案などを踏まえ、市役所以外の場所において、オンライン申請補助などのサービスを受けることができる場の拡大について、調査・研究を行う。	
◆オンラインによる各種相談等受付サービスの提供		・各種相談業務において、市民がオンラインで相談を行うことができるサービスを検討します。		・先進事例や事業者提案などを踏まえ、各種相談業務において、市民がオンラインで相談を行うことができるサービスについて、調査・研究を行う。	
【3】窓口サービス改革の推進					
◆ライフイベントに伴う手続のワンストップ化		・死亡や引越しなどライフイベントに伴う複数の手続の取扱い窓口の一元化を検討します。		・令和6年度に作成した「ライフイベント別手続きチェックシート」を各支所でも配布する。 ・死亡に伴う手続きのガイドブックを作成し、おくやみ手続きの際に活用できるようにする。 ・システム導入後の受付体制や業務フローなどの検討を進める。	
◆書かない窓口の導入促進		・デジタル等の活用により、各窓口における申請書記載に係る負担軽減を図ります。		・書かないワンストップ窓口の導入を見据え、証明書交付申請書や印鑑登録関係の申請書、住民異動届の各種様式ごとに統一化を図り、申請書記載にかかる負担軽減を図るとともに、バックヤードの業務フローの見直しを行う。	
【4】公共施設のサービス向上					
◆公共施設等案内・予約システムに係る利便性の向上		・公共施設等案内・予約システムの開発により利便性の向上を図ります。		・令和7年2月に運用開始した「おおいた公共施設案内・予約システム」の安定的な運用に努め、サービスの向上を図る。	
◆指定管理者によるサービスの充実		・行政評価(指定管理者制度導入施設評価)を通じて、サービスの向上を図ります。特に、指定管理者による利用料金等の支払いにおけるキャッシュレス決済の導入を促進します。		・令和7年2月に運用開始した「おおいた公共施設案内・予約システム」の安定的な運用に努め、サービスの向上を図る。	
◆その他公共施設におけるサービスの充実		・事務事業評価等を通じて、指定管理者制度導入施設以外の直営施設等におけるサービスの向上を図ります。		・「おおいた公共施設案内・予約システム」を活用し、一部のスポーツ施設へスマートロック(※)の導入を検討する。	
				※スマートロックとは、鍵を使用しなくても、スマホやICカードなどのデバイスで施錠・解錠が可能なシステムのこと。鍵の受け渡しといった負担を軽減するだけでなく、「だれが」「いつ」「どこに」入退室したのか履歴／ログをクラウド上に記録できるため、不法侵入などのトラブル時にも速やかに対応できる。	
				・こどもルームの受付管理や情報発信等を可能にする「こどもルーム受付管理等アプリ」を導入する。	

■行政改革推進プラン(第6次) 令和7年度取組内容(全体版)

項 目		実施概要および取組内容		R7年度取組内容	
3. 持続可能な行財政運営					
【1】健全な財政運営の推進					
◆効率的な予算編成に向けた改革		・事務事業評価において、重点経費に係る事業の効果測定の新たな手法を検討し、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図るとともに、分権型予算編成制度と運用面での連携を高めることにより、効率的な予算編成に努めます。		・行政評価や予算編成を通じた見直しを引き続き実施するとともに、事務事業評価や予算配分の手法等について検討を行う。	
◆将来の公債費負担を抑制するための市債借入に係る対応		・各年度予算計上した市債についても、決算状況を見込むなかで借入抑制に努めることで、計画期間中における市債残高の増加を抑制します。		・今後、普通建設事業の増加が見込まれることから、市債残高や他の財政指標に留意した上で、事業計画を立案する。また、各年度予算計上した市債についても、決算状況を見込むなかで借入抑制に努めることで、計画期間中における市債残高の増加を抑制する。	
◆地方公会計制度による財務諸表の分析・活用		・地方公会計制度による財務諸表から得られる情報を基に、本市財政状況の経年比較や指標の分析等を行います。		・引き続き財務諸表の分析・活用を行うとともに、他の活用方法について検討を行う。	
【2】公共施設等のマネジメントの推進					
◆ライフサイクルコストを踏まえたコスト縮減		・各種個別計画に基づく長寿命化等や建て替えに際しては、ライフサイクルコストを踏まえたコストの縮減の検討を行います。		・別保小、荏隈小の体育館及び城南中学校の校舎2棟とプール等の長寿命化改修を行う。	
				・引き続き、大分市公営住宅等長寿命化計画により数戸の市営住宅の集約化を実施する。	
				・公共施設等の適切な維持管理や改修にあたり、ライフサイクルコストを踏まえたコスト縮減に向けた検討を行う。 ・施設の整備や改修にあたっては、必要に応じて多様なPPP/PFI手法等の検討を行う。 ・令和6年度に作成したLED化スケジュールに基づき、順次LED化を図る。	
◆施設保有量の最適化のための統廃合、複合化、集約化		・公共施設全体の保有量の最適化を図ります。		・令和7年3月に改訂した大分市公共施設等総合管理計画に基づき、施設保有量適正化に向けた検討を開始する。	
				・令和7年度は、藤の台高架水槽・ポンプ所の統廃合に向けた連絡管整備の詳細設計の発注を予定している。	
【3】職員の働きやすさ・働きがいの向上					
◆デジタル人材育成とその能力を活用した職員提案制度の構築		・デジタル人材の育成と併せて、デジタルツールなどを活用した職員発信による庁内共通業務等の改善提案の制度の構築を検討します。		・「大分市デジタル人材像及び育成研修の実施方針」に基づき、eラーニング、集合研修等を実施する。	
◆業務フローの見直しに伴う執務環境の改善		・BPRに伴い発生する余剰スペース等の有効活用による改善を図り、働きやすい環境を整備していきます。併せてペーパーレスの取組を推進します。		・BPRに伴い発生する余剰スペース等の有効活用や、ペーパーレス化の推進により執務環境の改善を図る。	
◆職員の適正配置		・定年の引上げに伴う対応等を踏まえ、職員の適正配置に努めます。		・大分市人材育成・確保基本方針に基づき、職員の適性や多様性を踏まえた人員配置に努める。 ・60歳到達職員に対しては、令和8年度の働き方について意向調査を実施し、当該職員の意向等を十分に踏まえるとともに、これまで培ってきた知識や経験、技能等を活用できるよう、適正配置に努める。	

■行政改革推進プラン(第6次) 令和7年度取組内容(全体版)

項 目	実施概要および取組内容	R7年度取組内容
4. 新たなニーズやリスクへの対応		
【1】時代の要請に応じた業務改革		
◆契約事務の電子化に向けた対応	・立会人型の電子契約について、導入に向けた調査・研究を進めます。	・令和7年2月から運用開始をした立会人型の電子契約について、対象の契約を増やすとともに利用を推進する。
◆キャッシュレス社会への対応	・庁内のキャッシュレス化を効率的に進めるため、業務フローの見直しを推進します。	・キャッシュレス決裁の各支所への導入について、課題の洗い出しを行う。
【2】戦略的な組織体制の構築等		
◆戦略的な機構改革の実施と弾力的な組織運営	・新たな行政需要に迅速かつ的確に対応するため、戦略的な機構改革に取り組むとともに、必要に応じて弾力的な組織運営を行うなど、最適な組織体制の構築を図ります。	・社会情勢の変化に伴う新たな行政課題に迅速かつ的確に対応し、より質の高い行政サービスを将来にわたり提供するため、戦略的な機構改革に取り組むとともに、必要に応じて弾力的な組織運営を行うなど、最適な組織体制の構築を図る。
◆プロジェクトチーム等の積極的な活用	・庁内横断的な課題への対応に向けてプロジェクトチームの積極的な活用を図ります。	・今後の住民サービスの向上や本市における重要事項、特殊事項等について企画立案等を行うため、プロジェクトチームの積極的な活用を図る。
【3】危機管理のマネジメント強化		
◆大規模災害等への対応力の強化	・大規模災害、感染症の大流行などへの対応力を強化します。	・近年の災害から得られた知見や社会経済情勢の変化等を踏まえて強靱化の取り組みの更なる充実を図るため、大分市国土強靱化地域計画を改定するとともに、次期強靱化アクションプランを策定する。
◆リスクマネジメントの強化	・各職場に潜在する事故や事務処理ミスリスクに対応するため、内部統制の強化を図ります。また、個人情報管理の徹底を図ります。	・大分市の保有する個人情報の安全管理のための措置に関する指針に基づき、全職員を対象に個人情報の適正な取扱いのための研修を実施する。また、監査計画を策定し監査を実施する。
【4】時代の要請に応じた施設のあり方検討		
◆市民ニーズに対応した施設の活用の検討	・施設整備や改修の検討に当たっては、サウンディング型市場調査などを通じて民間事業者との意見交換を行い、様々な意見や提案について活用を検討します。	・公設地方卸売市場の再整備に向け、基本方針をもとに必要な市場施設の規模や配置、導入機能等の項目について、市場整備検討準備会作業部会と開設者(市)の共催形式による協議の場を設け、市場内関係者の意見を取り入れながら、具体的な施設整備の内容を検討する。
◆多様なPPP／PFI手法等の活用	・新たな取組として、公園におけるPark－PFI(※)の制度の活用などについて検討します。 ※Park－PFIとは、都市公園法の改正により創設された公募設置管理制度のことをいい、市が設置する都市公園内で飲食店、売店等の公園施設と広場や遊具等の設置・管理を行う民間事業者を公募により選定することで、都市公園の利便、魅力の向上を図ることができる制度。	・公園におけるPark－PFI制度の活用について、先進事例等を参考に引き続き調査・検討する。
5. 未来を創造する経営財源の確保(歳入・歳出の改革)		
【1】歳入の改革		
◆自主財源の確保	・受益者負担の適正化に向けた基本的な考え方を見直しの検討に着手します。 ・新たな歳入の創出に向けた調査・研究に努めます。	・令和7年3月に策定した「大分市公共施設使用料算定基準」をもとに、使用料の見直しを行う。 ・寄附額の増額はもとより、企業との連携を深め、地方創生の推進を加速させるため、本市と寄附を行う企業をマッチングする業務を委託する、「企業版ふるさと納税マッチング支援事業」を実施する。 ・広告料収入事業の新たな広告媒体として、本庁舎エレベーターホールの1階及び地下1階のエレベーター外扉に壁面広告枠を設ける。
◆地方創生等に係る国補助金等の活用	国が地方創生やデジタル化を推進するために交付する補助金等を活用します。	・令和6年度に創設された新しい地方経済・生活環境創生交付金の活用を図る。
【2】歳出の改革		
◆事務事業の整理・合理化の強化	・各種補助金・負担金等や施設の管理運営に係る事務事業評価を強化するとともに、予算への反映に努めます。	・事務事業評価の強化を図るため、これまで以上に事業効果や課題等が把握できるよう、評価シートの見直しを行うとともに、令和6年度から導入した事務事業評価部会による外部評価を引き続き行う。
◆行政事務の効率化の効果検証	・行政事務の効率化による削減時間数を算出し、効果の検証に努めます。	・引き続き、RPA等導入済み業務の運用を実施する。
【3】計画期間中の収支安定に向けた取組の効果的な推進		
◆改善効果額目標の設定と取組の効果的推進	・計画期間中の収支安定に直接効果を及ぼすような行政改革の取組(歳入・歳出の改革)の改善効果額目標を年間10億円とし、その達成に向けて取組の強化を図ります。	・改善効果額目標である年間10億円の達成に向け、着実に取り組みを推進する。